【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第38期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　グループCEO　グループCIO　阿部　修平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目２番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	（03）6711－9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 グループ執行役員 グループCFO　　峰松　洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目２番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	（03）6711－9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 グループ執行役員 グループCFO　　峰松　洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 中間連結会計期間	第38期 中間連結会計期間	第37期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	（百万円）	8,641	11,811	19,578
経常利益	（百万円）	3,652	5,787	8,909
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,880	4,958	6,384
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	4,222	6,564	8,688
純資産額	（百万円）	34,738	42,099	39,204
総資産額	（百万円）	50,470	58,189	57,600
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	72.76	125.36	161.41
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	68.8	72.3	68.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	448	△599	5,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	585	4,215	△3,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,591	△5,771	△4,018
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	18,929	17,573	19,527

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．株式給付ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する自社の株式及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する自社の株式は、１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間期の日本株式市場は、中東情勢や原油価格の動向、日米の金融政策など外部要因に大きく影響を受けつつも、AI（人工知能）・半導体関連企業の成長期待や企業業績への期待などを背景に、全体として上昇基調で推移しました。期初は、中東情勢の緊迫化や原油価格上昇への警戒感から不安定な値動きとなりましたが、停戦協議の進展への期待から投資家心理が改善したほか、AI・半導体関連銘柄を中心に資金流入が強まり、日経平均株価は大きく上昇しました。その後も、一時的に調整する局面を挟みながら、AI・半導体関連需要や企業業績への期待などを背景に上昇基調が続きました。６月には、米国とイランの戦闘終結合意を受けて原油価格が下落し、インフレ懸念が後退したことも相場を押し上げ、日経平均株価は終値ベースで初めて７万円台に到達しました。一方、７月にはそれまで上昇を牽引してきたAI・半導体関連株が大きく下落し、日経平均株価は大幅に調整しましたが、８月には、原油価格の下落や良好な企業決算、米国の利上げ観測の後退などを背景に反発しました。当中間期末にかけては、中東情勢を背景とした原油価格の上昇や世界的な長期金利の上昇が株式市場の重荷となる局面があったものの、その後はAI関連需要の拡大期待や企業業績への期待などを背景に持ち直しました。日経平均株価は前期末に比べ30.7%と大幅に上昇し、66,753.72円で取引を終えました。

このような市場環境のもと、当社グループの当中間期末運用資産残高は、２兆6,429億円（注１）と前期末に比して17.8%の増加となりました。

当中間期における残高報酬（注２）は前年同期比25.9%増の98億76百万円となりました。また、成功報酬（注３）は、前年同期比144.9%増の18億３百万円となり、営業収益は前年同期比36.7%増の118億11百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前年同期比20.6%増の59億84百万円となりました。これは、主に人件費及び公募投信の平均運用資産残高増加に伴う支払手数料の増加によるものです。

この結果、営業利益は前年同期比58.4%増の58億27百万円、経常利益は、前年同期比58.5%増の57億87百万円となりました。また、投資有価証券売却益15億67百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比72.2%増の49億58百万円となりました。

なお、事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す指標である基礎収益（注４）は前年同期比39.2%増の47億23百万円（前年同期は33億93百万円）となりました。

（注１）当中間期末（2026年９月末）運用資産残高は速報値であります。

（注２）残高報酬には、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所等の管理報酬を含んでおります。

（注３）成功報酬には、株式運用実績から発生する報酬の他に、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所スキームの組成の対価等として受ける一時的な報酬（アクイジションフィー）を含んでおります。

（注４）基礎収益とは、経常的に発生する残高報酬（手数料控除後）の金額から経常的経費を差し引いた金額であり、当社グループの最も重要な指標のひとつであります。

②財政状態の状況

＜資産の部＞

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ５億88百万円増加し、581億89百万円となりました。主な増減内訳は、現金・預金が19億54百万円の減少、未収入金が３億49百万円の減少、未収投資顧問料が５億85百万円の増加、仕掛販売用不動産が18億44百万円の増加、投資有価証券が22億34百万円の増加、預け金が27億22百万円の減少となっております。

＜負債の部・純資産の部＞

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ23億６百万円減少し、160億90百万円となりました。主な増減内訳は、未払金が10億35百万円の減少、未払法人税等が４億52百万円の増加、賞与引当金が７億63百万円の増加、繰延税金負債が５億71百万円の増加、預り金が10億58百万円の減少、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）が20億円の減少となっております。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ28億95百万円増加し、420億99百万円となりました。主な増減内訳は、利益剰余金が12億46百万円の増加、その他有価証券評価差額金が14億８百万円の増加となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ19億54百万円減少し、175億73百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは５億99百万円の支出（前年同期は４億48百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益73億66百万円の計上があった一方で、法人税等の支払額18億89百万円、預り金の減少額10億58百万円、仕掛販売用不動産の増加額18億44百万円、未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増加額11億17百万円、未払金及び未払費用の減少額11億９百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは42億15百万円の収入（前年同期は５億85百万円の収入）となりました。これは主に、投資有価証券売却及び償還による収入49億19百万円、投資有価証券の取得による支出12億49百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは57億71百万円の支出（前年同期は35億91百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払36億65百万円、長期借入金の返済による支出50億円、長期借入れによる収入30億円の収入等があったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	128,800,000
計	128,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,507,780	41,507,780	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	41,507,780	41,507,780	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年９月30日	―	41,507,780	―	8,587	―	130

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
阿部　修平	東京都品川区	15,573,720	38.13
株式会社阿部キャピタル	東京都港区虎ノ門４丁目３番１号	6,074,000	14.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,759,000	4.31
ＵＨ Ｐａｒｔｎｅｒｓ ２投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	1,339,300	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76095口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	804,120	1.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	641,469	1.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号）	609,200	1.49
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	542,900	1.33
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	529,900	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号）	487,795	1.19
計	－	28,361,404	69.43

（注１）当社は、2026年９月30日現在自己株式を661,313株保有しております。

（注２）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76095口）は「株式付与ESOP信託」導入に伴い設定された信託であります。また、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する株式のうち、483,369株は役員向け株式交付信託として信託されております。なお、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 661,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,615,500	406,155	―
単元未満株式	普通株式 230,980	―	―
発行済株式総数	41,507,780	―	―
総株主の議決権	―	406,155	―

（注１）「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、株式給付ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76095口）が保有する当社株式が、それぞれ804,100株（議決権の数8,041個）及び20株含まれております。

（注２）「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式が、それぞれ483,300株（議決権の数4,833個）及び69株含まれております。

（注３）「単元未満株式」の欄には、証券保管機構名義の株式40株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都港区港南一丁目２番70号	661,300	―	661,300	1.59
計	―	661,300	―	661,300	1.59

（注１）「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が13株あります。なお、当該株式は、上表①「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

（注２）株式給付ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76095口）が所有する当社株式804,120株（1.94%）及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式483,369株（1.16%）は、上記自己株式に含めておりません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第154条及び第176条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	19,527	17,573
前払費用	429	406
未収入金	1,700	1,350
未収還付法人税等	22	0
未収委託者報酬	1,690	2,223
未収投資顧問料	1,814	2,399
預け金	2,926	203
仕掛販売用不動産	2,473	4,318
その他	74	279
貸倒引当金	△270	△331
流動資産計	30,389	28,425
固定資産		
有形固定資産	2,538	2,840
無形固定資産	16	13
投資その他の資産		
投資有価証券	24,191	26,425
差入保証金	188	209
長期前払費用	158	159
退職給付に係る資産	23	16
繰延税金資産	94	96
その他	―	3
投資その他の資産合計	24,656	26,909
固定資産計	27,211	29,764
資産合計	57,600	58,189

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,000	2,000
１年内返済予定の長期借入金	5,000	―
リース債務	1,026	362
未払手数料	358	385
未払金	1,584	549
未払法人税等	2,006	2,458
預り金	1,094	36
賞与引当金	3	767
株式給付引当金	42	76
長期インセンティブ引当金	0	0
株主優待引当金	56	81
その他	616	534
流動負債計	13,789	7,252
固定負債		
長期借入金	2,000	5,000
リース債務	66	650
株式給付引当金	183	118
長期インセンティブ引当金	1	1
役員株式給付引当金	1	2
繰延税金負債	1,719	2,291
その他	635	773
固定負債計	4,607	8,837
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	18,396	16,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,587	8,587
資本剰余金	1,146	1,146
利益剰余金	27,090	28,337
自己株式	△3,088	△3,045
株主資本合計	33,735	35,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,164	5,572
為替換算調整勘定	1,316	1,515
退職給付に係る調整累計額	△12	△13
その他の包括利益累計額合計	5,468	7,074
非支配株主持分	0	0
純資産合計	39,204	42,099
負債・純資産合計	57,600	58,189

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益		
委託者報酬	4,804	6,802
投資顧問料	3,552	4,653
その他営業収益	283	356
営業収益計	8,641	11,811
営業費用及び一般管理費	※ 4,962	※ 5,984
営業利益	3,678	5,827
営業外収益		
受取利息	38	52
受取配当金	15	4
為替差益	3	―
投資事業組合運用益	―	17
持分法による投資利益	51	28
雑収入	34	10
営業外収益計	143	114
営業外費用		
支払利息	80	66
支払手数料	3	―
為替差損	―	80
投資事業組合運用損	82	―
雑損失	2	8
営業外費用計	169	154
経常利益	3,652	5,787
特別利益		
投資有価証券売却益	775	1,567
負ののれん発生益	―	10
特別利益計	775	1,578
特別損失		
投資有価証券評価損	167	―
特別損失計	167	―
税金等調整前中間純利益	4,259	7,366
法人税、住民税及び事業税	1,233	2,351
法人税等調整額	145	55
法人税等合計	1,379	2,407
中間純利益	2,880	4,958
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	2,880	4,958

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,880	4,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,269	1,408
為替換算調整勘定	73	198
退職給付に係る調整額	△0	△1
その他の包括利益合計	1,341	1,606
中間包括利益	4,222	6,564
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,222	6,564
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,259	7,366
減価償却費	164	157
賞与引当金の増減額（△は減少）	464	745
株式給付引当金の増減額（△は減少）	15	11
長期インセンティブ引当金の増減額（△は減少）	0	0
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	0	1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△15	61
株主優待引当金の増減額（△は減少）	―	25
受取利息及び受取配当金	△54	△57
支払利息	80	66
支払手数料	3	―
為替差損益（△は益）	△34	24
持分法による投資損益（△は益）	△51	△28
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△775	△1,567
投資有価証券評価損益（△は益）	167	―
投資事業組合運用損益（△は益）	82	△17
負ののれん発生益	―	△10
未収入金の増減額（△は増加）	△477	△475
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額（△は増加）	△192	△1,117
仕掛販売用不動産の増減額（△は増加）	△772	△1,844
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	△1,257	△1,109
預り金の増減額（△は減少）	13	△1,058
その他	159	51
小計	1,782	1,223
利息及び配当金の受取額	122	132
利息の支払額	△80	△65
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,375	△1,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	448	△599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△174	△441
投資有価証券の取得による支出	△879	△1,249
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,593	4,919
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△51
投資事業組合等の出資金の払戻による収入	0	122
投資事業組合からの分配による収入	9	140
補助金の受取額	87	814
その他	△51	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	585	4,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	―	3,000
長期借入金の返済による支出	―	△5,000
リース債務の返済による支出	△504	△105
自己株式の取得による支出	△302	△0
配当金の支払額	△2,784	△3,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,591	△5,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	163
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,456	△1,991
現金及び現金同等物の期首残高	21,385	19,527
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	37
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 18,929	※ 17,573

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
支払手数料	1,449百万円	1,792百万円
給料及び賞与	1,277百万円	1,420百万円
賞与引当金繰入額	464百万円	737百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	18,929百万円	17,573百万円
現金及び現金同等物	18,929百万円	17,573百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月６日 定時株主総会	普通株式	2,791	68.00	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

（注）2025年６月６日定時株主総会による配当金の総額には、株式給付ESOP信託及び役員向け株式交付信託に残存する自社の株式に対する配当金96百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月５日 定時株主総会	普通株式	3,676	90.00	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

（注）2026年６月５日定時株主総会による配当金の総額には、株式給付ESOP信託及び役員向け株式交付信託に残存する自社の株式に対する配当金119百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	2,246	55.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）2026年10月30日取締役会による配当金の総額には、株式給付ESOP信託及び役員向け株式交付信託に残存する自社の株式に対する配当金70百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表の科目ごとの中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額、時価及び当該中間連結貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載を省略しております。

（有価証券関係）

その他有価証券は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
残高報酬（注１）	7,842百万円	9,876百万円
成功報酬（上場株式運用）（注２）	720	1,782
成功報酬（アクイジションフィー）（注３）	15	21
その他	62	131
合計	8,641	11,811

（注１）残高報酬のうち、当中間連結会計期間においては、委託者報酬にかかるものが5,107百万円、投資顧問料にかかるものが4,565百万円、その他営業収益にかかるものが202百万円それぞれ含まれております。前中間連結会計期間においては、委託者報酬にかかるものが4,087百万円、投資顧問料にかかるものが3,548百万円、その他営業収益にかかるものが205百万円それぞれ含まれております。

（注２）成功報酬（上場株式運用）のうち、当中間連結会計期間においては、委託者報酬にかかるものが1,694百万円、投資顧問料にかかるものが87百万円それぞれ含まれております。前中間連結会計期間においては、委託者報酬にかかるものが716百万円、投資顧問料にかかるものが３百万円それぞれ含まれております。

（注３）成功報酬（アクイジションフィー）は、連結損益計算書上、その他営業収益に計上されております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	72円76銭	125円36銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	2,880	4,958
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	2,880	4,958
普通株式の期中平均株式数（株）	39,586,581	39,555,971

（注１）株主資本において自己株式として計上されている株式給付ESOP信託及び役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の普通株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,335,079株、当中間連結会計期間1,290,583株であります。

（注２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得及び消却）

当社は、2026年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを以下のとおり決議いたしました。

１．自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

２．取得に係る事項の内容

(1)　取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)　取得する株式の総数 185,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.45%）

※株式給付ESOP信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社の株式1,287,489株は、控除する自己株式に含めておりません。

(3)　株式の取得価額の総額 500,000,000円（上限）

(4)　取得期間 2026年11月２日から2026年12月30日まで

(5)　取得方法 東京証券取引所における市場買付

３．消却に係る事項（予定）の内容

(1)　消却する株式の種類 当社普通株式

(2)　消却する予定の株式数 上記により取得した自己株式の全株式数

(3)　消却予定日 2026年12月31日

２【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……2,246百万円

（ロ）１株当たりの金額……55円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

スパークス・グループ株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井　雄一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲葉　宏和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。